

追加 4-12

その他の税金（個人住民税など）

3 消費税

消費税は商品やサービスの消費に対し課される税金なので、私たちが経験するほとんどの取引は課税取引と考えてください。例外的に、いくつかの非課税取引が定められています。その主なものを列挙します。

①土地の譲渡および貸付け

ただし、1 か月未満の土地の貸付けおよび駐車場などの施設の利用に伴って土地が使用される場合は、非課税取引には当たりません。ちなみに、建物の譲渡は課税取引に該当しません。

②有価証券等の譲渡

③預貯金の利子および保険料等

④商品券、プリペイドカードなどの物品切手等の譲渡（商品券はこれを使用する際に消費税が課税されます。）

⑤社会保険医療の給付等

⑥火葬料や埋葬料を対価とする役務の提供

⑦住宅の貸付け

ただし、1 か月未満の貸付けなどは非課税取引には当たりません。

建物は用途により課税・非課税に分かれます。事務所・店舗の家賃には消費税が課税されます。